

3  
月  
定  
例  
会

## 平成19年度 暫定予算や市民生活に関わりの深い条例改正などを可決！

3月定例会が3月6日から3月15日までの10日間の会期で開かれました。  
 市長から75件の議案が提出され、審議の結果、すべての市長提出議案を可決しました。  
 また、議員から提出された議案は21件で、うち13件を可決しました。

本会議での質問と答弁	2～4P
可決した意見書・決議、請願・陳情の審議結果	5P
新しい委員会等の構成	6P



小倉城と桜

### 市議会の虚礼廃止にご理解を！

— 公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。 —

- 議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと
  - 議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと
  - 議員や後援会が儀礼的な祝儀、香典、供花を出すこと
  - 議員や後援会がお中元やお歳暮をすること
  - 市民や団体が議員に寄附などを求めること
- （自筆の答礼は除く）

このほか市議会では、祝電、弔電の自粛を申し合わせています。市民の皆様のご協力をお願いします。